

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和4年10月施行版)
由布市

- 1 A2 訪問型サービス(独自)
- 2 A3 訪問自立支援強化型サービス
- 3 A3 訪問型サービス(独自)(3割負担用)
- 4 A3 訪問型サービス(独自)(4割負担用)
- 5 A6 通所型サービス(独自)
- 6 A7 通所自立支援強化型サービス
- 7 A7 通所型サービス(独自)(3割負担用)
- 8 A7 通所型サービス(独自)(4割負担用)
- 9 AF 介護予防支援事業

別表2-1 (第96条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表訪問自立支援型サービス

A2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	268	1回につき	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	272		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	287		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	167		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算				1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算		1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算			1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算			1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の24/1000		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000		

別表2-2 (第98条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表 訪問自立支援強化型サービス

その① 1割負担の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1010	1割 訪問自立支援強化型サービス1	イ 訪問自立支援強化型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	938単位	保険給付率90%	938	1月につき
A3	1050	1割 訪問自立支援強化型サービス2		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,874単位	保険給付率90%	1,874	
A3	1055	1割 訪問自立支援強化型サービス3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,972単位	保険給付率90%	2,972	
A3	1001	1割 訪問自立支援強化型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	214単位	保険給付率90%	214	1回につき
A3	1002	1割 訪問自立支援強化型サービス2回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	217単位	保険給付率90%	217	
A3	1009	1割 訪問自立支援強化型サービス3回数		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	229単位	保険給付率90%	229	
A3	1006	1割 訪問自立支援強化型サービス初回加算		ロ 初回加算		160単位	保険給付率90%	160
A3	1007	1割 訪問自立支援強化型サービス生活機能向上加算	ハ 生活機能向上連携加算		80単位	保険給付率90%	80	
A3	1008	1割 訪問自立支援強化型短時間サービス	ニ 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	133単位	保険給付率90%	133	1回につき

その② 2割負担の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1060	2割 訪問自立支援強化型サービス1	イ 訪問自立支援強化型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	938単位	保険給付率80%	938	1月につき
A3	1065	2割 訪問自立支援強化型サービス2		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,874単位	保険給付率80%	1,874	
A3	1070	2割 訪問自立支援強化型サービス3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,972単位	保険給付率80%	2,972	
A3	1011	2割 訪問自立支援強化型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	214単位	保険給付率80%	214	1回につき
A3	1012	2割 訪問自立支援強化型サービス2回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	217単位	保険給付率80%	217	
A3	1019	2割 訪問自立支援強化型サービス3回数		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	229単位	保険給付率80%	229	
A3	1016	2割 訪問自立支援強化型サービス初回加算		ロ 初回加算		160単位	保険給付率80%	160
A3	1017	2割 訪問自立支援強化型サービス生活機能向上加算	ハ 生活機能向上連携加算		80単位	保険給付率80%	80	
A3	1018	2割 訪問自立支援強化型短時間サービス	ニ 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	133単位	保険給付率80%	133	1回につき

その③ 3割負担の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1030	3割 訪問自立支援強化型サービス1	イ 訪問自立支援強化型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	938単位	保険給付率70%	938	1月につき
A3	1035	3割 訪問自立支援強化型サービス2		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,874単位	保険給付率70%	1,874	
A3	1040	3割 訪問自立支援強化型サービス3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,972単位	保険給付率70%	2,972	
A3	1021	3割 訪問自立支援強化型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	214単位	保険給付率70%	214	1回につき
A3	1022	3割 訪問自立支援強化型サービス2回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	217単位	保険給付率70%	217	
A3	1029	3割 訪問自立支援強化型サービス3回数		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	229単位	保険給付率70%	229	
A3	1026	3割 訪問自立支援強化型サービス初回加算		ロ 初回加算		160単位	保険給付率70%	160
A3	1027	3割 訪問自立支援強化型サービス生活機能向上加算	ハ 生活機能向上連携加算		80単位	保険給付率70%	80	
A3	1028	3割 訪問自立支援強化型短時間サービス	ニ 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	133単位	保険給付率70%	133	1回につき

その④ 4割負担の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1031	4割 訪問自立支援強化型サービス1	イ 訪問自立支援強化型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	938単位	保険給付率60%	938	1月につき
A3	1032	4割 訪問自立支援強化型サービス2		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,874単位	保険給付率60%	1,874	
A3	1033	4割 訪問自立支援強化型サービス3		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,972単位	保険給付率60%	2,972	
A3	1034	4割 訪問自立支援強化型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	214単位	保険給付率60%	214	1回につき
A3	1036	4割 訪問自立支援強化型サービス2回数		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	217単位	保険給付率60%	217	
A3	1037	4割 訪問自立支援強化型サービス3回数		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で9回から12回まで	229単位	保険給付率60%	229	
A3	1038	4割 訪問自立支援強化型サービス初回加算		ロ 初回加算		160単位	保険給付率60%	160
A3	1039	4割 訪問自立支援強化型サービス生活機能向上加算	ハ 生活機能向上連携加算		80単位	保険給付率60%	80	
A3	1041	4割 訪問自立支援強化型短時間サービス	ニ 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満) ※1月につき22回まで	133単位	保険給付率60%	133	1回につき

別表2-3 (第96条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表訪問自立支援型サービス

A3 訪問型サービス(独自) サービスコード表(3割負担用)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
A3	2001	訪問型サービスⅠ(制限)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		70%	1,176	1月につき	
A3	2003	訪問型サービスⅠ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		70%	39	1日につき	
A3	2005	訪問型サービスⅡ(制限)	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		70%	2,349	1月につき	
A3	2007	訪問型サービスⅡ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		70%	77	1日につき	
A3	2009	訪問型サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		70%	3,727	1月につき	
A3	2011	訪問型サービスⅢ日割(制限)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		70%	123	1日につき	
A3	2013	訪問型サービスⅣ(制限)	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		70%	268	1回につき	
A3	2015	訪問型サービスⅣ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		70%	272		
A3	2017	訪問型サービスⅤ(制限)	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		70%	287	1回につき	
A3	2019	訪問型サービスⅤ日割(制限)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		70%	272		
A3	2019	訪問型短時間サービス(制限)	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)		70%	167		
A3	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		70%		1月につき	
A3	2021	訪問型サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1,176単位の15%加算	70%	176	1月につき	
A3	2023	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限)		週1回程度	39単位の15%加算	70%	6	1日につき	
A3	2040	訪問型サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の15%加算	70%	352	1月につき	
A3	2041	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限)			週2回程度	77単位の15%加算	70%	12	1日につき
A3	2042	訪問型サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の15%加算	70%	559	1月につき	
A3	2043	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限)			週2回を超える程度	123単位の15%加算	70%	18	1日につき
A3	2022	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の15%加算	70%	159	1月につき	
A3	2044	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の15%加算	70%	5	1日につき	
A3	2045	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の15%加算	70%	317	1月につき	
A3	2046	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の15%加算	70%	10	1日につき	
A3	2047	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の15%加算	70%	503	1月につき	
A3	2048	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	111単位の15%加算	70%	17	1日につき	
A3	2024	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限)	中山間地域等における小規模事業所加算	週1回程度	1,176単位の10%加算	70%	118	1月につき	
A3	2025	訪問型サービス小規模事業所加算1日割(制限)		週1回程度	39単位の10%加算	70%	4	1日につき	
A3	2049	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の10%加算	70%	235	1月につき	
A3	2050	訪問型サービス小規模事業所加算2日割(制限)			週2回程度	77単位の10%加算	70%	8	1日につき
A3	2051	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の10%加算	70%	373	1月につき	
A3	2052	訪問型サービス小規模事業所加算3日割(制限)			週2回を超える程度	123単位の10%加算	70%	12	1日につき
A3	2026	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の10%加算	70%	106	1月につき	
A3	2053	訪問型サービス小規模事業所加算1日割・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の10%加算	70%	4	1日につき	
A3	2054	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の10%加算	70%	211	1月につき	
A3	2055	訪問型サービス小規模事業所加算2日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の10%加算	70%	7	1日につき	
A3	2056	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の10%加算	70%	335	1月につき	
A3	2057	訪問型サービス小規模事業所加算3日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	111単位の10%加算	70%	11	1日につき	
A3	2027	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1,176単位の5%加算	70%	59	1月につき	
A3	2028	訪問型サービス中山間地域等加算1日割(制限)		週1回程度	39単位の5%加算	70%	2	1日につき	
A3	2029	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の5%加算	70%	117	1月につき	
A3	2058	訪問型サービス中山間地域等加算2日割(制限)			週2回程度	77単位の5%加算	70%	4	1日につき
A3	2059	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の5%加算	70%	186	1月につき	
A3	2060	訪問型サービス中山間地域等加算3日割(制限)			週2回を超える程度	123単位の5%加算	70%	6	1日につき
A3	2061	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の5%加算	70%	53	1月につき	
A3	2062	訪問型サービス中山間地域等加算1日割・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の5%加算	70%	2	1日につき	
A3	2063	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の5%加算	70%	106	1月につき	
A3	2064	訪問型サービス中山間地域等加算2日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の5%加算	70%	3	1日につき	
A3	2065	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の5%加算	70%	168	1月につき	
A3	2066	訪問型サービス中山間地域等加算3日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	111単位の5%加算	70%	6	1日につき	
A3	2030	訪問型サービス初回加算(制限)	チ 初回加算	200単位加算		70%	200		
A3	2031	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位加算		70%	100		
A3	2032	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位加算		70%	200		
A3	2033	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1,176単位の137/1000加算		70%	161		
A3	2034	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1,176単位の100/1000加算		70%	118		
A3	2035	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1,176単位の55/1000加算		70%	65		
A3	2036	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅠ(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(3)で算定した単位数の90%加算		70%	58		
A3	2037	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅠ(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)で算定した単位数の80%加算		70%	52		
A3	2067	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2,349単位の137/1000加算		70%	322	
A3	2068	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2,349単位の100/1000加算		70%	235	
A3	2069	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2,349単位の55/1000加算		70%	129	
A3	2070	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅡ(制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(3)で算定した単位数の90%加算		70%	116	
A3	2071	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅡ(制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)で算定した単位数の80%加算		70%	103	
A3	2072	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)3,727単位の137/1000加算		70%	511	
A3	2073	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)3,727単位の100/1000加算		70%	373		

A3	2074	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3 (制限)	ス 介護職員処遇改善加算	週 2 回を超える程度	(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 3,727単位の55/1000 加算	70%	205		
A3	2075	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3 (制限)			(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	70%	184		
A3	2076	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3 (制限)			(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	70%	164		
A3	2077	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1・同一 (制限)			週 1 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 1,058単位の137/1000 加算	70%	145	
A3	2078	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1・同一 (制限)				(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 1,058単位の100/1000 加算	70%	106	
A3	2079	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 1・同一 (制限)				(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 1,058単位の55/1000 加算	70%	58	
A3	2080	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 1・同一 (制限)				(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	70%	52	
A3	2081	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1・同一 (制限)				(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	70%	47	
A3	2082	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・同一 (制限)			週 2 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 2,114単位の137/1000 加算	70%	290	
A3	2083	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・同一 (制限)				(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 2,114単位の100/1000 加算	70%	211	
A3	2084	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・同一 (制限)				(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 2,114単位の55/1000 加算	70%	116	
A3	2085	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・同一 (制限)				(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	70%	105	
A3	2086	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・同一 (制限)				(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	70%	93	
A3	2087	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 3・同一 (制限)			週 2 回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 3,354単位の137/1000 加算	70%	460	
A3	2088	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 3・同一 (制限)				(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 3,354単位の100/1000 加算	70%	335	
A3	2089	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3・同一 (制限)				(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 3,354単位の55/1000 加算	70%	184	
A3	2090	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3・同一 (制限)				(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	70%	166	
A3	2091	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3・同一 (制限)				(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	70%	148	
A3	2038	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1 (制限)			ル 介護職員特定処遇改善加算	週 1 回程度	(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1,176単位の63/1000	70%	74
A3	2039	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1 (制限)					(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 1,176単位の42/1000	70%	49
A3	2092	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2 (制限)	週 2 回程度	(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 2,349単位の63/1000		70%	148		
A3	2093	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2 (制限)		(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 2,349単位の42/1000		70%	99		
A3	2094	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3 (制限)	週 2 回を超える程度	(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 3,727単位の63/1000		70%	235		
A3	2095	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3 (制限)		(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 3,727単位の42/1000		70%	157		
A3	2096	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・同一 (制限)	週 1 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1,058単位の63/1000		70%	67		
A3	2097	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・同一 (制限)		(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 1,058単位の42/1000		70%	44		
A3	2098	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・同一 (制限)		週 2 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 2,114単位の63/1000	70%	133	
A3	2099	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・同一 (制限)				(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 2,114単位の42/1000	70%	89	
A3	2100	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3・同一 (制限)		週 2 回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 3,354単位の63/1000	70%	211		
A3	2101	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3・同一 (制限)	(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 3,354単位の42/1000		70%	141			
A3	2102	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1 (制限)	ワ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週 1 回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,176単位の24/1000	70%	28		
A3	2103	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅱ 1 (制限)		週 2 回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,349単位の24/1000	70%	56		
A3	2104	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅲ 1 (制限)		週 2 回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,727単位の24/1000	70%	89		
A3	2105	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1・同一 (制限)		週 1 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,058単位の24/1000	70%	25		
A3	2106	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅱ 1・同一 (制限)			介護職員等ベースアップ等支援加算 2,114単位の24/1000	70%	51		
A3	2107	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅲ 1・同一 (制限)			介護職員等ベースアップ等支援加算 3,354単位の24/1000	70%	80		
A3	8310	訪問型後日サービス令和5年9月30日までの上乗せ分		新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000	70%			

1月につき

別表2-4 (第96条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表訪問自立支援型サービス

A3 訪問型サービス(独自) サービスコード表(4割負担用)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
	種類	項目					
A3 3001	訪問型サービスⅠ(制限)	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	60%	1,176	1月につき	
A3 3003	訪問型サービスⅠ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	60%	39	1日につき	
A3 3005	訪問型サービスⅡ(制限)	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	60%	2,349	1月につき	
A3 3007	訪問型サービスⅡ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	60%	77	1日につき	
A3 3009	訪問型サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	60%	3,727	1月につき	
A3 3011	訪問型サービスⅢ日割(制限)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	60%	123	1日につき	
A3 3013	訪問型サービスⅣ(制限)	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	60%	268	1回につき	
A3 3015	訪問型サービスⅣ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	60%	272		
A3 3017	訪問型サービスⅤ(制限)	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	60%	287	1回につき	
A3 3019	訪問型サービスⅤ日割(制限)		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	60%	272		
A3 3019	訪問型短時間サービス(制限)	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	60%	167		
A3 6002	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	60%		1月につき	
A3 3021	訪問型サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	60%	176	1月につき	
A3 3022	訪問型サービス特別地域加算1日割(制限)		週1回程度	39単位の15%加算	60%	6	1日につき
A3 3023	訪問型サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の15%加算	60%	352	1月につき
A3 3040	訪問型サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の15%加算	60%	12	1日につき
A3 3041	訪問型サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の15%加算	60%	559	1月につき
A3 3042	訪問型サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の15%加算	60%	18	1日につき
A3 3043	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の15%加算	60%	159	1月につき
A3 3044	訪問型サービス特別地域加算1・日割・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の15%加算	60%	5	1日につき
A3 3045	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の15%加算	60%	317	1月につき
A3 3046	訪問型サービス特別地域加算2・日割・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の15%加算	60%	10	1日につき
A3 3047	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の15%加算	60%	503	1月につき
A3 3048	訪問型サービス特別地域加算3・日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	111単位の15%加算	60%	17	1日につき
A3 3024	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限)		中山間地域等における小規模事業所加算	週1回程度	60%	118	1月につき
A3 3025	訪問型サービス小規模事業所加算1日割(制限)			週1回程度	39単位の10%加算	60%	4
A3 3026	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限)	週2回程度		2,349単位の10%加算	60%	235	1月につき
A3 3049	訪問型サービス小規模事業所加算2日割(制限)			77単位の10%加算	60%	8	1日につき
A3 3050	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限)	週2回を超える程度		3,727単位の10%加算	60%	373	1月につき
A3 3051	訪問型サービス小規模事業所加算3日割(制限)			123単位の10%加算	60%	12	1日につき
A3 3052	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一(制限)	週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		1,058単位の10%加算	60%	106	1月につき
A3 3053	訪問型サービス小規模事業所加算1日割・同一(制限)	週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		35単位の10%加算	60%	4	1日につき
A3 3054	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一(制限)	週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		2,114単位の10%加算	60%	211	1月につき
A3 3055	訪問型サービス小規模事業所加算2日割・同一(制限)	週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		69単位の10%加算	60%	7	1日につき
A3 3056	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一(制限)	週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		3,354単位の10%加算	60%	335	1月につき
A3 3057	訪問型サービス小規模事業所加算3日割・同一(制限)	週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		111単位の10%加算	60%	11	1日につき
A3 3027	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		週1回程度	60%	59	1月につき
A3 3028	訪問型サービス中山間地域等加算1日割(制限)			週1回程度	39単位の5%加算	60%	2
A3 3029	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度	2,349単位の5%加算	60%	117	1月につき
A3 3058	訪問型サービス中山間地域等加算2日割(制限)			77単位の5%加算	60%	4	1日につき
A3 3059	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度	3,727単位の5%加算	60%	186	1月につき
A3 3060	訪問型サービス中山間地域等加算3日割(制限)			123単位の5%加算	60%	6	1日につき
A3 3061	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,058単位の5%加算	60%	53	1月につき
A3 3062	訪問型サービス中山間地域等加算1日割・同一(制限)		週1回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	35単位の5%加算	60%	2	1日につき
A3 3063	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,114単位の5%加算	60%	106	1月につき
A3 3064	訪問型サービス中山間地域等加算2日割・同一(制限)		週2回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	69単位の5%加算	60%	3	1日につき
A3 3065	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,354単位の5%加算	60%	168	1月につき
A3 3066	訪問型サービス中山間地域等加算3日割・同一(制限)		週2回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	111単位の5%加算	60%	6	1日につき
A3 3030	訪問型サービス初回加算(制限)		チ 初回加算	200単位加算	60%	200	
A3 3031	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)		リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位加算	60%	100	
A3 3032	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位加算		60%	200		
A3 3033	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1,176単位の137/1000加算	60%	161		
A3 3034	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1,176単位の100/1000加算	60%	118		
A3 3035	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1,176単位の55/1000加算	60%	65		
A3 3036	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅠ(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(3)で算定した単位数の90%加算	60%	58		
A3 3037	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅠ(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)で算定した単位数の80%加算	60%	52		
A3 3067	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2,349単位の137/1000加算	60%	322	
A3 3068	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2,349単位の100/1000加算	60%	235	
A3 3069	訪問型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2,349単位の55/1000加算	60%	129	
A3 3070	訪問型サービス処遇改善加算ⅣⅡ(制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(3)で算定した単位数の90%加算	60%	116	
A3 3071	訪問型サービス処遇改善加算ⅤⅡ(制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)で算定した単位数の80%加算	60%	103	
A3 3072	訪問型サービス処遇改善加算ⅠⅢ(制限)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)3,727単位の137/1000加算	60%	511	
A3 3073	訪問型サービス処遇改善加算ⅡⅢ(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)3,727単位の100/1000加算	60%	373	

A3	3074	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3 (制限)	ス 介護職員処遇改善加算	週 2 回を超える程度	(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 3,727単位の55/1000 加算	60%	205	
A3	3075	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3 (制限)		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	60%	184		
A3	3076	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3 (制限)		(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	60%	164		
A3	3077	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 1・同一 (制限)		週 1 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 1,058単位の137/1000 加算	60%	145	
A3	3078	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 1・同一 (制限)			(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 1,058単位の100/1000 加算	60%	106	
A3	3079	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 1・同一 (制限)			(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 1,058単位の55/1000 加算	60%	58	
A3	3080	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 1・同一 (制限)			(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	60%	52	
A3	3081	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1・同一 (制限)			(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	60%	47	
A3	3082	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・同一 (制限)		週 2 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 2,114単位の137/1000 加算	60%	290	
A3	3083	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・同一 (制限)			(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 2,114単位の100/1000 加算	60%	211	
A3	3084	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・同一 (制限)			(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 2,114単位の55/1000 加算	60%	116	
A3	3085	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・同一 (制限)			(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	60%	105	
A3	3086	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・同一 (制限)			(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	60%	93	
A3	3087	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ 3・同一 (制限)		週 2 回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 3,354単位の137/1000 加算	60%	460	
A3	3088	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ 3・同一 (制限)			(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 3,354単位の100/1000 加算	60%	335	
A3	3089	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ 3・同一 (制限)			(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 3,354単位の55/1000 加算	60%	184	
A3	3090	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ 3・同一 (制限)			(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	60%	166	
A3	3091	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3・同一 (制限)			(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	60%	148	
A3	3038	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1 (制限)		ル 介護職員特定処遇改善加算	週 1 回程度	(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1,176単位の63/1000	60%	74
A3	3039	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1 (制限)	(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 1,176単位の42/1000		60%	49		
A3	3092	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2 (制限)	週 2 回程度		(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 2,349単位の63/1000	60%	148	
A3	3093	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2 (制限)	(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 2,349単位の42/1000		60%	99		
A3	3094	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3 (制限)	週 2 回を超える程度		(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 3,727単位の63/1000	60%	235	
A3	3095	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3 (制限)	(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 3,727単位の42/1000		60%	157		
A3	3096	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・同一 (制限)	週 1 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1,058単位の63/1000	60%	67	
A3	3097	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・同一 (制限)			(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 1,058単位の42/1000	60%	44	
A3	3098	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・同一 (制限)	週 2 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 2,114単位の63/1000	60%	133	
A3	3099	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・同一 (制限)			(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 2,114単位の42/1000	60%	89	
A3	3100	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 3・同一 (制限)	週 2 回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		(1) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅰ) 3,354単位の63/1000	60%	211	
A3	3101	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 3・同一 (制限)			(2) 介護職員特定処遇改善加算 (Ⅱ) 3,354単位の42/1000	60%	141	
A3	3102	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1 (制限)	レ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週 1 回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,176単位の24/1000	60%	28	
A3	3103	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2 (制限)		週 2 回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,349単位の24/1000	60%	56	
A3	3104	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 3 (制限)		週 2 回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,727単位の24/1000	60%	89	
A3	3105	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1・同一 (制限)		週 1 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 1,058単位の24/1000	60%	25	
A3	3106	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2・同一 (制限)			週 2 回程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 2,114単位の24/1000	60%	51
A3	3107	訪問型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 3・同一 (制限)				週 2 回を超える程度事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	介護職員等ベースアップ等支援加算 3,354単位の24/1000	60%
A3	8311	訪問型サービス令和5年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000	60%			

1月につき

別表3-1 (第102条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表 通所自立支援型サービス

A6 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割		55単位	55	1日につき		
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割		113単位	113	1日につき		
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395	1回につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅳ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	ス サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅳ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅴ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅵ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅲ		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40		
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算			
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位の11/1000			
A6	8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		55単位	39		1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		113単位	79		1日につき	
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回	395単位		277	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		55単位	39		1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		113単位	79		1日につき	
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		277	1回につき

別表3-2 (第104条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表 通所自立支援強化型サービス

その① 1割負担の場合(保険給付率90%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間未満	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間以上	事業対象者・要支援2(週2回程度)(旧サービス経過措置)		
A7	1005	1割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)	948単位	保険給付率90%	948	1月につき	
A7	1003	1割 通所自立支援強化型サービス1(1日)	1,580単位	保険給付率90%	1,580		
A7	1004	1割 通所自立支援強化型サービス2	2,715単位	保険給付率90%	2,715		
A7	1006	1割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)1回数	218単位	保険給付率90%	218		
A7	1001	1割 通所自立支援強化型サービス(1日)1回数	364単位	保険給付率90%	364		
A7	1002	1割 通所自立支援強化型サービス2回数	313単位	保険給付率90%	313		

その② 2割負担の場合(保険給付率80%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間未満	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間以上	事業対象者・要支援2(週2回程度)(旧サービス経過措置)		
A7	1015	2割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)	948単位	保険給付率80%	948	1月につき	
A7	1012	2割 通所自立支援強化型サービス1(1日)	1,580単位	保険給付率80%	1,580		
A7	1013	2割 通所自立支援強化型サービス2	2,715単位	保険給付率80%	2,715		
A7	1016	2割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)1回数	218単位	保険給付率80%	218	1回につき	
A7	1011	2割 通所自立支援強化型サービス(1日)1回数	364単位	保険給付率80%	364		
A7	1020	2割 通所自立支援強化型サービス2回数	313単位	保険給付率80%	313		

その③ 3割負担の場合(保険給付率70%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間未満	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間以上	事業対象者・要支援2(週2回程度)(旧サービス経過措置)		
A7	1025	3割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)	948単位	保険給付率70%	948	1月につき	
A7	1022	3割 通所自立支援強化型サービス1(1日)	1,580単位	保険給付率70%	1,580		
A7	1023	3割 通所自立支援強化型サービス2	2,715単位	保険給付率70%	2,715		
A7	1026	3割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)1回数	218単位	保険給付率70%	218	1回につき	
A7	1021	3割 通所自立支援強化型サービス(1日)1回数	364単位	保険給付率70%	364		
A7	1030	3割 通所自立支援強化型サービス2回数	313単位	保険給付率70%	313		

その④ 4割負担の場合(保険給付率60%)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間未満	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)1回あたり4時間以上	事業対象者・要支援2(週2回程度)(旧サービス経過措置)		
A7	1035	4割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)	948単位	保険給付率60%	948	1月につき	
A7	1031	4割 通所自立支援強化型サービス1(1日)	1,580単位	保険給付率60%	1,580		
A7	1032	4割 通所自立支援強化型サービス2	2,715単位	保険給付率60%	2,715		
A7	1036	4割 通所自立支援強化型サービス1(短時間)1回数	218単位	保険給付率60%	218	1回につき	
A7	1033	4割 通所自立支援強化型サービス(1日)1回数	364単位	保険給付率60%	364		
A7	1034	4割 通所自立支援強化型サービス2回数	313単位	保険給付率60%	313		

別表3-3 (第102条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表 通所自立支援型サービス

A7 通所型サービス(独自) サービスコード表(3割負担用)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		給付率	合成単位数	算定単位		
	種類	項目							
A7	2001	通所型サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	70%	1,672	1月につき	
A7	2002	通所型サービス1日割(制限)			55単位	70%	55	1日につき	
A7	2003	通所型サービス2(制限)		事業対象者・要支援2	3,428単位	70%	3,428	1月につき	
A7	2004	通所型サービス2日割(制限)			113単位	70%	113	1日につき	
A7	2005	通所型サービス1回数(制限)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	70%	384	1回につき	
A7	2006	通所型サービス2回数(制限)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	70%	395		
A7	2007	通所型サービス中山間地域等提供加算(制限)			所定単位数の5%加算	70%		1月につき	
A7	2008	通所型サービス中山間地域等加算日割(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	70%		1日につき	
A7	2009	通所型サービス中山間地域等加算回数(制限)			所定単位数の5%加算	70%		1回につき	
A7	2011	通所型サービス1・同一建物(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	1,296	1月につき	
A7	2012	通所型サービス2・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	2,676		
A7	2111	通所型サービス1日割・同一建物(制限)		事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	43	1日につき	
A7	2112	通所型サービス2日割・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	88		
A7	2013	通所型生活上グループ活動加算(制限)		ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき
A7	2014	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225		
A7	2010	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240		
A7	2015	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
A7	2100	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
A7	2016	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150		
A7	2101	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
A7	2017	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1(制限)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480	
A7	2018	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2(制限)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	2019	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3(制限)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480	
A7	2020	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%	700	
A7	2021	通所型サービス事業所評価加算(制限)	リ 事業所評価加		120単位加算	70%	120		
A7	2102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1(制限)	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88	
A7	2103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176	
A7	2022	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	2023	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	2026	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	2027	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	2104	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	70%	100		
A7	2028	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200		
A7	2029	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	70%	100	
A7	2105	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20		
A7	2030	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5	1回につき	
A7	2106	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ワ 科学的介護体制推進体制加算		40単位加算	70%	40		
A7	2031	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000加算	70%	99	
A7	2032	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算	70%	72	
A7	2033	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算	70%	38	
A7	2034	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算	70%	34	
A7	2035	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算	70%	30	
A7	2036	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000加算	70%	202	
A7	2037	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算	70%	147	
A7	2038	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算	70%	79	
A7	2039	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算	70%	71	
A7	2040	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算	70%	63	
A7	2041	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・減算1(制限)	定員超過の場合、 キケ付看護・介護	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,170単位の59/1000加算	70%	69	
A7	2042	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,170単位の43/1000加算	70%	50	
A7	2043	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,170単位の23/1000加算	70%	27	
A7	2044	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・減算1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算	70%	24	
A7	2045	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1・減算1(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算	70%	22	

A7	2046	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・減算 1 (制限)	介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 2	2,400単位の59/1000 加算	70%	142	1月につき								
A7	2047	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・減算 1 (制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2,400単位の43/1000 加算	70%	103									
A7	2048	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・減算 1 (制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2,400単位の23/1000 加算	70%	55									
A7	2049	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・減算 1 (制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90%加算	70%	50									
A7	2050	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・減算 1 (制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80%加算	70%	44									
A7	2051	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 1・減算 2 (制限)		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	1,296単位の59/1000 加算	70%		76							
A7	2052	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 1・減算 2 (制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,296単位の43/1000 加算	70%		56							
A7	2053	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 1・減算 2 (制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,296単位の23/1000 加算	70%		30							
A7	2054	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 1・減算 2 (制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90%加算	70%		27							
A7	2055	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 1・減算 2 (制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80%加算	70%		24							
A7	2056	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・減算 2 (制限)			介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 2	2,676単位の59/1000 加算		70%	158						
A7	2057	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・減算 2 (制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2,676単位の43/1000 加算		70%	115						
A7	2058	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・減算 2 (制限)				(3)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅲ)		2,676単位の23/1000 加算		70%	62						
A7	2059	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・減算 2 (制限)				(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90%加算		70%	56						
A7	2060	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・減算 2 (制限)				(5)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80%加算		70%	50						
A7	2061	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1 (制限)				介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1		所定単位数の12/1000 加算	70%	20					
A7	2062	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1 (制限)					(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の10/1000 加算	70%	17					
A7	2063	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2 (制限)					介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		事業対象者・要支援 2	所定単位数の12/1000 加算	70%	41				
A7	2064	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2 (制限)						(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の10/1000 加算	70%	34				
A7	2065	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・減算 1 (制限)						介護職員等特定処遇改善加算		定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援 1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,170単位の12/1000 加算	70%	14		
A7	2066	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・減算 1 (制限)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)						1,170単位の10/1000 加算			70%	12				
A7	2067	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・減算 1 (制限)	介護職員等特定処遇改善加算						事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,400単位の12/1000 加算	70%	29			
A7	2068	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・減算 1 (制限)									(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,400単位の10/1000 加算	70%	24			
A7	2069	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・減算 2 (制限)							介護職員等特定処遇改善加算	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,296単位の12/1000 加算	70%	16		
A7	2070	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・減算 2 (制限)										(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,296単位の10/1000 加算	70%	13		
A7	2071	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・減算 2 (制限)		介護職員等特定処遇改善加算						事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,676単位の12/1000 加算	70%	32		
A7	2072	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・減算 2 (制限)										(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,676単位の10/1000 加算	70%	27		
A7	2073	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1 (制限)								新型コロナウイルス感染症への対応	通所型サービスベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援 1	所定単位数の11/1000 加算	70%	18		
A7	2074	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2 (制限)											通所型サービスベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援 2	所定単位数の11/1000 加算	70%	38
A7	2075	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1・減算 1 (制限)									新型コロナウイルス感染症への対応	通所型サービスベースアップ等支援加算	定員超過の場合、または看護・介護職員が欠員の場合	事業対象者・要支援 1	1,170単位の11/1000 加算	70%	13
A7	2076	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2・減算 1 (制限)			通所型サービスベースアップ等支援加算										事業対象者・要支援 2	2,400単位の11/1000 加算	70%
A7	2077	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1・減算 2 (制限)			新型コロナウイルス感染症への対応							事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	1,296単位の11/1000 加算	70%	14	
A7	2078	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2・減算 2 (制限)												通所型サービスベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援 2	2,676単位の11/1000 加算	70%
A7	2107	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分										新型コロナウイルス感染症への対応	新型コロナウイルス感染症への対応	事業対象者・要支援 2	所定単位数の1/1000加算	70%	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2			
A7	4001	通所型サービス 1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	70%	1月につき
A7	4002	通所型サービス 1日割・定超(制限)		55単位			
A7	4003	通所型サービス 2・定超(制限)		3,428単位			
A7	4004	通所型サービス 2日割・定超(制限)		113単位			
A7	4005	通所型サービス 1回数・定超(制限)		384単位			
A7	4006	通所型サービス 2回数・定超(制限)		395単位			
				※1月の中で全部で4回まで			269
				※1月の中で全部で5回から8			277

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目		事業対象者・要支援 1	事業対象者・要支援 2			
A7	5001	通所型サービス 1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	70%	1月につき
A7	5002	通所型サービス 1日割・人欠(制限)		55単位			
A7	5003	通所型サービス 2・人欠(制限)		3,428単位			
A7	5004	通所型サービス 2日割・人欠(制限)		113単位			
A7	5005	通所型サービス 1回数・人欠(制限)		384単位			
A7	5006	通所型サービス 2回数・人欠(制限)		395単位			
				※1月の中で全部で4回まで			269
				※1月の中で全部で5回から8			277

別表3-4 (第102条関係)

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表 通所自立支援型サービス

A7 通所型サービス(独自) サービスコード表(4割負担用)

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	3001	通所型サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	60%	1,655	1月につき
A7	3002	通所型サービス1日割(制限)			55単位	60%	54	1日につき
A7	3003	通所型サービス2(制限)		事業対象者・要支援2	3,428単位	60%	3,393	1月につき
A7	3004	通所型サービス2日割(制限)			113単位	60%	112	1日につき
A7	3005	通所型サービス1回数(制限)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	60%	380	1回につき
A7	3006	通所型サービス2回数(制限)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	60%	391	
A7	3007	通所型サービス中山間地域等提供加算(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		60%		1月につき
A7	3008	通所型サービス中山間地域等加算日割(制限)		所定単位数の5%加算		60%		1日につき
A7	3009	通所型サービス中山間地域等加算回数(制限)		所定単位数の5%加算		60%		1回につき
A7	3011	通所型サービス1・同一建物(制限)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	1,296	1日につき
A7	3012	通所型サービス2・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	2,676	
A7	3111	通所型サービス1日割・同一建物(制限)		事業対象者・要支援1	376単位減算	70%	43	
A7	3112	通所型サービス2日割・同一建物(制限)		事業対象者・要支援2	752単位減算	70%	88	
A7	3013	通所型生活向上グループ活動加算(制限)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100	1月につき
A7	3014	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	60%	225	
A7	3010	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	60%	240	
A7	3100	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50	
A7	3015	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	60%	200	
A7	3016	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	60%	150	
A7	3101	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	60%	160	
A7	3017	通所型複数サービス実施加算ⅠⅠ(制限)	チ 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	60%	480	
A7	3018	通所型複数サービス実施加算ⅠⅡ(制限)		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	3019	通所型複数サービス実施加算ⅠⅢ(制限)		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	60%	480	
A7	3020	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限)	ツ 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	60%	700	
A7	3021	通所型サービス事業所評価加算(制限)	リ 事業所評価加		120単位加算	60%	120	
A7	3102	通所型サービス提供体制強化ⅠⅠ(制限)	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88単位加算	60%	88	
A7	3103	通所型サービス提供体制強化ⅠⅡ(制限)		事業対象者・要支援2 176単位加算	60%	176		
A7	3022	通所型サービス提供体制強化ⅡⅠ(制限)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72単位加算	60%	72	
A7	3023	通所型サービス提供体制強化ⅡⅡ(制限)		事業対象者・要支援2 144単位加算	60%	144		
A7	3026	通所型サービス提供体制強化ⅢⅠ(制限)		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24単位加算	60%	24	
A7	3027	通所型サービス提供体制強化ⅢⅡ(制限)		事業対象者・要支援2 48単位加算	60%	48		
A7	3104	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	60%	100	
A7	3028	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ(制限)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A7	3029	通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅡ(制限)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	60%	100	
A7	3105	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	60%	20	
A7	3030	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5	1回につき
A7	3106	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ワ 科学的介護体制推進体制加算		40単位加算	60%	40	
A7	3031	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ(制限)	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数の59/1000加算	60%	99
A7	3032	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算	60%	72
A7	3033	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算	60%	38
A7	3034	通所型サービス処遇改善加算ⅣⅠ(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		①で算定した単位数の90%加算	60%	34
A7	3035	通所型サービス処遇改善加算ⅤⅠ(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		②で算定した単位数の80%加算	60%	30
A7	3036	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅡ(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数の59/1000加算	60%	202
A7	3037	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅡ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算	60%	147
A7	3038	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅡ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算	60%	79
A7	3039	通所型サービス処遇改善加算ⅣⅡ(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		①で算定した単位数の90%加算	60%	71
A7	3040	通所型サービス処遇改善加算ⅤⅡ(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		②で算定した単位数の80%加算	60%	63
A7	3041	通所型サービス処遇改善加算ⅠⅠ・減算Ⅰ(制限)	定員超過の場合、または看	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	1,170単位の59/1000加算	60%	69
A7	3042	通所型サービス処遇改善加算ⅡⅠ・減算Ⅰ(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1,170単位の43/1000加算	60%	50
A7	3043	通所型サービス処遇改善加算ⅢⅠ・減算Ⅰ(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1,170単位の23/1000加算	60%	27
A7	3044	通所型サービス処遇改善加算ⅣⅠ・減算Ⅰ(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		①で算定した単位数の90%加算	60%	24
A7	3045	通所型サービス処遇改善加算ⅤⅠ・減算Ⅰ(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		②で算定した単位数の80%加算	60%	22

A7	3046	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・減算Ⅰ (制限)	ヨ 介護職員 処遇改善加算	護・介護職員 が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・ 要支援2	2,400単位の59/1000 加算	60%	142	1月につき
A7	3047	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・減算Ⅰ (制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2,400単位の43/1000 加算	60%	103	
A7	3048	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・減算Ⅰ (制限)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2,400単位の23/1000 加算	60%	55	
A7	3049	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・減算Ⅰ (制限)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(ロ)で算定した単位数の 90%加算	60%	50	
A7	3050	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・減算Ⅰ (制限)			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(ハ)で算定した単位数の 80%加算	60%	44	
A7	3051	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 1・減算Ⅱ (制限)		事業所と同一 建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所 型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・ 要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,296単位の59/1000 加算	60%	76	
A7	3052	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 1・減算Ⅱ (制限)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,296単位の43/1000 加算	60%	56	
A7	3053	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 1・減算Ⅱ (制限)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,296単位の23/1000 加算	60%	30	
A7	3054	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 1・減算Ⅱ (制限)				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(ロ)で算定した単位数の 90%加算	60%	27	
A7	3055	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 1・減算Ⅱ (制限)				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(ハ)で算定した単位数の 80%加算	60%	24	
A7	3056	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ 2・減算Ⅱ (制限)			事業対象者・ 要支援2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,676単位の59/1000 加算	60%	158	
A7	3057	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ 2・減算Ⅱ (制限)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,676単位の43/1000 加算	60%	115	
A7	3058	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ 2・減算Ⅱ (制限)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,676単位の23/1000 加算	60%	62	
A7	3059	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ 2・減算Ⅱ (制限)				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(ロ)で算定した単位数の 90%加算	60%	56	
A7	3060	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 2・減算Ⅱ (制限)				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(ハ)で算定した単位数の 80%加算	60%	50	
A7	3061	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1 (制限)		タ 介護職員等特定処遇 改善加算	事業対象者・ 要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	60%	20	
A7	3062	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1 (制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	60%	17	
A7	3063	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2 (制限)			事業対象者・ 要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	60%	41	
A7	3064	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2 (制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	60%	34	
A7	3065	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・減算Ⅰ (制限)	レ 介護職員 等特定処遇 改善加算		定員超過の 場合、または看 護・介護職員が 欠員の場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,170単位の12/1000 加算	60%	14	
A7	3066	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・減算Ⅰ (制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,170単位の10/1000 加算	60%	12	
A7	3067	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・減算Ⅰ (制限)			事業所と同一建 物に居住する者 又は同一建物か ら利用する者に 通所型サービス (独自)を行う 場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,400単位の12/1000 加算	60%	29	
A7	3068	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・減算Ⅰ (制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,400単位の10/1000 加算	60%	24	
A7	3069	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 1・減算Ⅱ (制限)			事業所と同一建 物に居住する者 又は同一建物か ら利用する者に 通所型サービス (独自)を行う 場合	事業対象者・ 要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,296単位の12/1000 加算	60%	16
A7	3070	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 1・減算Ⅱ (制限)					(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,296単位の10/1000 加算	60%	13
A7	3071	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ 2・減算Ⅱ (制限)		事業対象者・ 要支援2		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,676単位の12/1000 加算	60%	32	
A7	3072	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ 2・減算Ⅱ (制限)				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,676単位の10/1000 加算	60%	27	
A7	3073	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1 (制限)		ソ 通所型サービスベース アップ等支援加算	事業対象者・ 要支援1	通所型サービスベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	60%	18	
A7	3074	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2 (制限)				通所型サービスベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	60%	38	
A7	3075	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1・減算Ⅰ (制限)	ツ 通所型 サービス ベースア ップ等支 援加算	定員超過の 場合、または看 護・介護職員が 欠員の場合	事業対象者・ 要支援1	通所型サービスベースアップ等支援加算	1,170単位の11/1000 加算	60%	13	
A7	3076	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2・減算Ⅰ (制限)				事業対象者・ 要支援2	通所型サービスベースアップ等支援加算	2,400単位の11/1000 加算	60%	26
A7	3077	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 1・減算Ⅱ (制限)		事業所と同一建 物に居住する者 又は同一建物か ら利用する者に 通所型サービス (独自)を行う 場合	事業対象者・ 要支援1		通所型サービスベースアップ等支援加算	1,296単位の11/1000 加算	60%	14
A7	3078	通所型サービスベースアップ等支援加算Ⅰ 2・減算Ⅱ (制限)				事業対象者・ 要支援2	通所型サービスベースアップ等支援加算	2,676単位の11/1000 加算	60%	29
A7	2107	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分		新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算		60%			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
A7	6001 通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費 (独自)	60%	定員超過の場合 ×70%	1,672単位	1,170 1月につき
A7	6002 通所型サービス1日割・定超(制限)				55単位	39 1日につき
A7	6003 通所型サービス2・定超(制限)				3,428単位	2,400 1月につき
A7	6004 通所型サービス2日割・定超(制限)				113単位	79 1日につき
A7	6005 通所型サービス1回数・定超(制限)				384単位	269 1回につき
A7	6006 通所型サービス2回数・定超(制限)				395単位	277 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
A7	7001 通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費 (独自)	60%	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,672単位	1,170 1月につき
A7	7002 通所型サービス1日割・人欠(制限)				55単位	39 1日につき
A7	7003 通所型サービス2・人欠(制限)				3,428単位	2,400 1月につき
A7	7004 通所型サービス2日割・人欠(制限)				113単位	79 1日につき
A7	7005 通所型サービス1回数・人欠(制限)				384単位	269 1回につき
A7	7006 通所型サービス2回数・人欠(制限)				395単位	277 1回につき

別表4（第106条関係）

由布市介護予防・日常生活支援事業費単位数表 介護予防支援事業

その①（保険給付率100%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・要支援2	438単位	438
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算	イ 介護予防ケアマネジメント費 ・ ロ 初回加算	738単位	738
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算	イ 介護予防ケアマネジメント費 ・ ハ 委託連携加算	738単位	738
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・委託連携加算	イ 介護予防ケアマネジメント費 ・ ロ 初回加算 ・ ハ 委託連携加算	1,038単位	1,038
AF	1005	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の1/1000		

1月につき